

2017年7月11日
みずほ信託銀行株式会社

「目黒トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：飯盛 徹夫）は、2017年12月11日（月）に、「目黒トラストラウンジ」を設置します。

目黒トラストラウンジは、高い専門性を活かしたコンサルティングを通じ、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供するご相談専用の拠点です。

また、同日に移転するみずほ銀行目黒支店の移転先と同じビルに設置し、「銀行・信託」の共同店舗を実現します。

共同店舗を通じてグループ一体となった総合金融サービスをワンストップでご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

今後も「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、お客さまのお役に立つ、より高度で専門性の高い信託商品・サービスをご提供していきます。

【目黒トラストラウンジの概要】

主な取扱業務	遺言信託等の相続関連業務、不動産業務等
設置場所	東京都品川区上大崎3-1-1 2階
設置予定日	2017年12月11日（月）

目黒トラストラウンジでのご相談は予約制となっています。

【共同店舗の概要（場所：みずほ銀行目黒支店と同じビル2階）】

みずほ銀行	みずほ信託銀行
目黒支店 (1・2階)	目黒トラストラウンジ (2階)

店舗周辺地図



以上